

下呂市監査告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、定期監査の結果に基づく措置について下呂市長から通知があったので、同項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

令和8年3月23日

下呂市監査委員 都竹基己

下呂市監査委員 今井能和

平成 29 年度から令和6年度に実施した定期監査での指摘事項に対して改善中または未措置であった事項について、現在の措置状況について次のとおり通知があったので、その内容を公表する。

(単位:件)

監査の種類	実施年度	対象件数 (改善中又は 未措置の件数)	今回調査の結果		
			措置済	改善中	未措置
定期監査	平成 29 年度	1	0	1	0
	平成 30 年度	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0
	令和2年度	1	1	0	0
	令和3年度	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	2	1	1	0
	令和6年度	3	3	0	0
合 計		7	5	2	0

■次頁からは、措置状況の詳細である。

平成29年度

【監査対象課名:まちづくり推進課】

(定期監査結果報告日:平成 29 年 12 月 25 日)

指摘事項	(舞台峠ドーム管理等業務委託について) 施設の使用許可行為が事実上受託者において行われている。使用許可は設置者たる市の管理権限であり、委託することはできないことから適正を欠く。	
区分 (該当に○印)	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未実施(何もしていない場合)
措置状況の内容	舞台峠ドームの管理については、下呂市と中津川市でそれぞれ条例規則を定めています。本件について、中津川市と協議を行ったところ同様の課題が生じていることが判明したことから、課題解決に向けて両市で継続協議することとしました。	

令和2年度

【監査対象課名:地域振興部 各振興事務所】 (定期監査結果報告日:令和2年12月23日)

<p>指摘事項</p>	<p>(随時の収入にかかる調定事務について)</p> <p>地方自治法第231条に「普通地方公共団体の歳入を収入するときは、政令の定めるところにより、これを調定し、納入義務者に対して納入の通知をしなければならない」と定められている。随時の収入のうち各種証明書発行に係る手数料等、担当課窓口で口頭により現金を収受するような収入については、その性質上事前に金額を把握することは困難であり、事後調定をせざるを得ないと考えられる。このような収入については、事務の簡素化を図るため一定期間分をまとめて一括で調定できるよう、市会計規則に一括して調定できる旨の規定を整備されたい。また、今回の監査により、各振興事務所が取り扱う施設使用料の調定状況について確認したところ、一部の施設使用料について、その都度事前調定されるべきところ、一括で調定されている事案が確認されたほか、収入年度の誤りがある事案が確認されたことから、適正な事務に努められたい。</p>	
<p>区分 (該当に○印)</p>	<p>○</p>	<p>1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) (注1)</p> <p>2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合)</p> <p>3. 未実施(何もしていない場合)</p>
<p>措置状況の内容</p>	<p>(前回の報告内容) ※会計課は措置済</p> <p>市会計規則中に事後調定にかかる規定(第4条の2)を新たに設け、事前に調定をしがたい特定の歳入の調定については、現金を収納した後において、関係書類に基づき調定することができることのほか、1カ月分を限度としてまとめて調定することができることを明文化しました。</p> <p>(各振興事務所が取り扱う施設使用料について)</p> <p>利用実態を踏まえ調定等のあり方について、適切な事務となるよう改善を進めています。</p> <p>(現状)</p> <p>利用者の利便性(空調利用の有無など利用実態に合った料金収納)を考慮し、施設使用料については前納をとっておりませんでした。</p> <p>指摘いただいたことについて、許可日を調定日とする考え、利用実態のなかには利用日に許可を出していることも多く、同日調定、納付書発行するケースを増やしていくよう努めます。</p> <p>一方で、振興事務所から離れた公民館の予約、使用などもあり、利用の都度、職員が確認、調定等の事務を行うのは、現実的には無理があり、現状の事務処理が現実的と判断しております。</p> <p>地方自治法の趣旨に照らせば、債権をしっかりと収納するための意図と理解しております。現状の利用者は、文化団体など地元で把握できる方々であり、未納になることは現状ありません。職員の増員など叶わない現状で、業務量が膨大になることに加え、振込手数料、郵送料の負担等も大きくなることが予想されることから、現状の事務処理方法が適当ではありますが、ネット予約、電子決済の導入のタイミングなど今後、適時改善に努めます。</p>	
<p>監査委員意見(注1)</p>	<p>一部、事前調定については、現実的に無理があり、現状の事務処理が現実的として実施されている。</p>	

令和5年度

【監査対象課名:地域振興課 各振興事務所】

(定期監査結果報告日:令和5年12月21日)

<p>指摘事項</p>	<p>(自治会活動交付金の活用状況について)</p> <p>下呂市自治会自治活動交付金交付要綱(平成16年3月1日告示)では、第2条の交付条件として、(1)コミュニティ活動の推進、(2)行政情報の連絡及び行政協力、(3)その他市が依頼する事務に交付金を活用しなければならないとなっている。各振興事務所に提出された自治会資料から令和4年度の実績を確認したところ、交付金額そのものを「区長活動費」として支出していた自治会(4自治会)があった。今後は支出内容を明確にされたい。さらに、萩原地域自治会連合会の各自治会は、総会資料とともに交付金の使途明細を提出しており、他の地域自治会連合会にも交付金の使途を報告するよう指導していただきたい。令和5年度の交付額は、5,827万6,400円(敬老事業を含む)であるが、自治会におけるコミュニティ活動の推進等に果たしている役割は大きく、今後も交付金が目的に添って有効に使われることを望むものである。なお、地域振興課において、令和8年度からの運用を目途として自治会交付金の適正化に向けた基準等の検討が進められており、その状況を注視していきたい。</p>	
<p>区分 (該当に○印)</p>	<p>○</p>	<p>1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)</p> <p>2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合)</p> <p>3. 未実施(何もしていない場合)</p>
<p>措置状況の内容</p>	<p>制度の見直し、報告の方法等について、令和8年度からの運用に向けて検討を行っています。</p>	

【監査対象課名:こども家庭課】

(定期監査結果報告日:令和5年12月21日)

<p>指摘事項</p>	<p>(たけはらこども園の休日、夜間の施設管理について)</p> <p>たけはらこども園の休日、夜間の施設管理について確認したところ、現在は、職員が退園時に施錠を行い、翌日または休日明けの開錠時までは無人となくなっているとのことであった。公設民営の指定管理施設については、休日、夜間の管理は警備会社に委託して実施しているとのことである。施設内には個人情報、給食施設があり、個人情報の流出、給食施設の衛生管理が懸念されることから、他の公設こども園を含めて休日、夜間の施設管理について検討されたい。</p>	
<p>区分 (該当に○印)</p>	<p>○</p>	<p>1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)</p> <p>2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合)</p> <p>3. 未実施(何もしていない場合)</p>
<p>措置状況の内容</p>	<p>こども園の防犯体制について、各こども園の正面玄関に防犯カメラを設置し、防犯対策を強化しました。</p> <p>また、個人情報保護の観点から、各教室で利用しているパソコンについても職員室で一括管理を行い、保育室の施錠を徹底するなどの措置を講じました。</p> <p>警備会社への委託については、予算措置に向けて検討しています。</p>	

令和6年度

【監査対象課名:馬瀬振興事務所】

(定期監査結果報告日:令和6年12月26日)

指摘事項	<p>(令和6年度馬瀬地域振興事業負担金について)</p> <p>負担金は、法令上特定の事業について、地方公共団体が特別の利益を受けることに対して一定の金額を支出する場合と、地方公共団体が構成員となっている各種団体の必要的経費を負担する場合の2種類であると思われる。</p> <p>今回、令和6年度馬瀬地域振興事業負担金について確認したところ、馬瀬川倶楽部主催の馬瀬地域振興事業に対して負担金が支出されていた。馬瀬川倶楽部の構成員を確認したところ、馬瀬振興事務所の担当職員が構成員の名簿に記載しているのみで、下呂市が構成員となっていなかったことから、早急に下呂市が構成員となるよう馬瀬川倶楽部と協議されて負担金として支出できる体制を整えられたい。</p>	
区分 (該当に○印)	○	<p>1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)</p> <p>2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合)</p> <p>3. 未実施(何もしていない場合)</p>
措置状況の内容	<p>(前回の報告内容)</p> <p>下呂市長を構成員とし、規約を改正いたします。(令和7年4月の総会に諮ります。)</p>	

【監査対象課名:社会福祉課】

(定期監査結果報告日:令和6年12月26日)

指摘事項	<p>(遺留金等の管理について)</p> <p>相続人不明者の遺留金等については、現在、現金14名1,270,925円(歳入歳出外現金として保管)、預金通帳20名6,109,784円(金庫保管)、出資証券1名1,000円(金庫保管)計20名、総合計7,381,709円が管理されている。死亡時の状況は、生活保護受給者が11名、養護老人ホーム入所者が7名、墓地理葬法による者が2名である。</p> <p>遺留金等の事務処理手続きについては、担当課が岐阜県遺留金品取扱要領を参考にして「下呂市遺留品取扱要領」を作成中である。過去、他市にて遺留金の着服事件があったが、まずは遺留金等の管理保全が重要である。その後、相続人調査、親族調査、弁済供託、相続財産清算人の選任の申し立ての手続きと相当な事務量が費やされることになる。加えて今後、単身高齢者の増加と共に身寄りがなく死亡される市民の増加が懸念される。作成される「下呂市遺留品取扱要領」に則り、確実な事務処理を望むものである。</p>	
区分 (該当に○印)	○	<p>1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)</p> <p>2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合)</p> <p>3. 未実施(何もしていない場合)</p>
措置状況の内容	<p>(前回の報告内容)</p> <p>令和6年度中に「下呂市遺留金品取扱要領」を作成し、令和7年度以降は作成した要領に則り順次、事務処理を実施していく予定としております。</p>	

指摘事項	<p>(薬品材料の在庫管理について)</p> <p>小坂診療所における薬品材料の在庫管理について、担当課から聴取したところ、「年度始めに単価契約を締結し、在庫に不足が生じた際に発注する体制となっている。単価契約は①一般的な医薬品、②検査試薬、レントゲン材料、③診療材料(包帯、おむつ等)の3つの契約を締結しており、①一般的な医薬品については、外来担当看護師が在庫管理を行い、使用期限が記載された在庫管理簿を作成し、事務職員が確認している。③診療材料については、使用期限があるものはほとんどなく、在庫が少なくなった時点で事務職員に連絡があり発注している」とのことであった。また、不適切処理事案となった使用期限切れにより大量に破棄せざるを得なかった②検査試薬については、「臨床検査師が在庫管理を行い業者に直接発注していたが、在庫管理簿は作成されておらず、適正な在庫管理がなされていなかった。また、今年度は健康診断が実施されなかったこともあり、検査試薬は返品ができないことから大量の在庫を破棄せざるを得なかった」とのことであった。</p> <p>小坂診療所は、再発防止策として、検査試薬についても臨床検査師が在庫管理簿で管理を行い、事務職員に毎月報告をするとともに検査試薬は発注から納品まで時間を要することから誤って二重発注することがないように事務職員にて発注履歴を管理することとした。</p> <p>今回の不適切処理事案は、検査試薬の在庫管理と発注を臨床検査師が単独で実施しており、チェック体制が取られていなかったことも要因である。事務職員と臨床検査師等が、日頃から意思疎通を図り適正な在庫管理を徹底していただきたい。また、診療材料については、使用期限があるものはほとんどないとしても在庫管理簿は必要であり、作成し在庫を適正に管理されたい。</p> <p>なお、下呂市立金山病院についても、薬品の在庫管理状況について担当課から聴取したところ、「医薬品在庫管理システムにより使用期限等を適切に管理しており検査試薬は、検査を外注するなど在庫は極力持たない体制となっている」とのことである。</p>	
区分 (該当に○印)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 改善中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未実施(何もしていない場合)
措置状況の内容	<p>(前回の報告内容)</p> <p>現在、検査試薬については発注時の確認と、在庫管理として月末の在庫数、月の使用数、購入数を記載した在庫管理簿を提出してもらい発注・在庫管理を行っています。事務方と臨床検査技師で相互に確認しながら適正な管理を心がけております。</p> <p>ご指摘いただきました、診療材料につきましても在庫管理を行うよう準備を進めておりますが、契約行為等の年度初めの固有事務に職員が忙殺されている状況が続いています。診療材料については、活用する職種が介護職員や看護職員など多くの職員が関わることから、関係職員で十分検討を行った上で在庫管理を行うよう検討したいと考えております。今年度の納入業者がようやく決定しましたので、今後、在庫管理方法の検討に着手し、令和7年6月末時点の在庫から管理するよう準備を進めます。</p>	

以上